

新潟都市計画下水道の変更
(新潟市決定)

新潟都市計画草水都市下水路を廃止する。

理由

草水都市下水路は、公共下水道による雨水整備を行うため新潟市新津公共下水道へ編入することから、廃止するものである。

新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）

新旧対照表

1. 下水道の名称（草水都市下水路）

—

2. 排水区域

名称	面積	備考
(草水都市下水路) —	(約 69ha) —	

「排水区域は総括図表示のとおり」

上段()は元、下段は変更後を示す。

3. 下水管渠(雨水)

内訳	位置		区域		備考
	起点	終点	管径・幅員	延長	
(草水1号幹線) —	(新潟市秋葉区滝谷本町) —	(新潟市秋葉区草水町1丁目) —	(2.8m～2.0m) —	(約 850m) —	(放流先 能代川) —
(草水2号幹線) —	(新潟市秋葉区滝谷本町) —	(新潟市秋葉区滝谷本町) —	(1.5m) —	(約 260m) —	
(草水3号幹線) —	(新潟市秋葉区滝谷町) —	(新潟市秋葉区滝谷町) —	(1.1m～0.8m) —	(約 230m) —	

「区域は総括図表示のとおり」

上段()は元、下段は変更後を示す。

備考欄の(放流先 能代川)は、現在の「新津川」を示す。

都市計画の案の理由書

草水都市下水路は、当排水区の浸水区域の解消をはかり、生活環境の向上を促進するため、昭和 58 年 11 月 5 日に都市計画に位置付け、整備を行っている。

この度、公共下水道による雨水整備を行うため、新潟市新津公共下水道に編入することから、その位置付けを廃止する。

【様式－２８ 経緯の概要】

都市計画策定経緯の概要

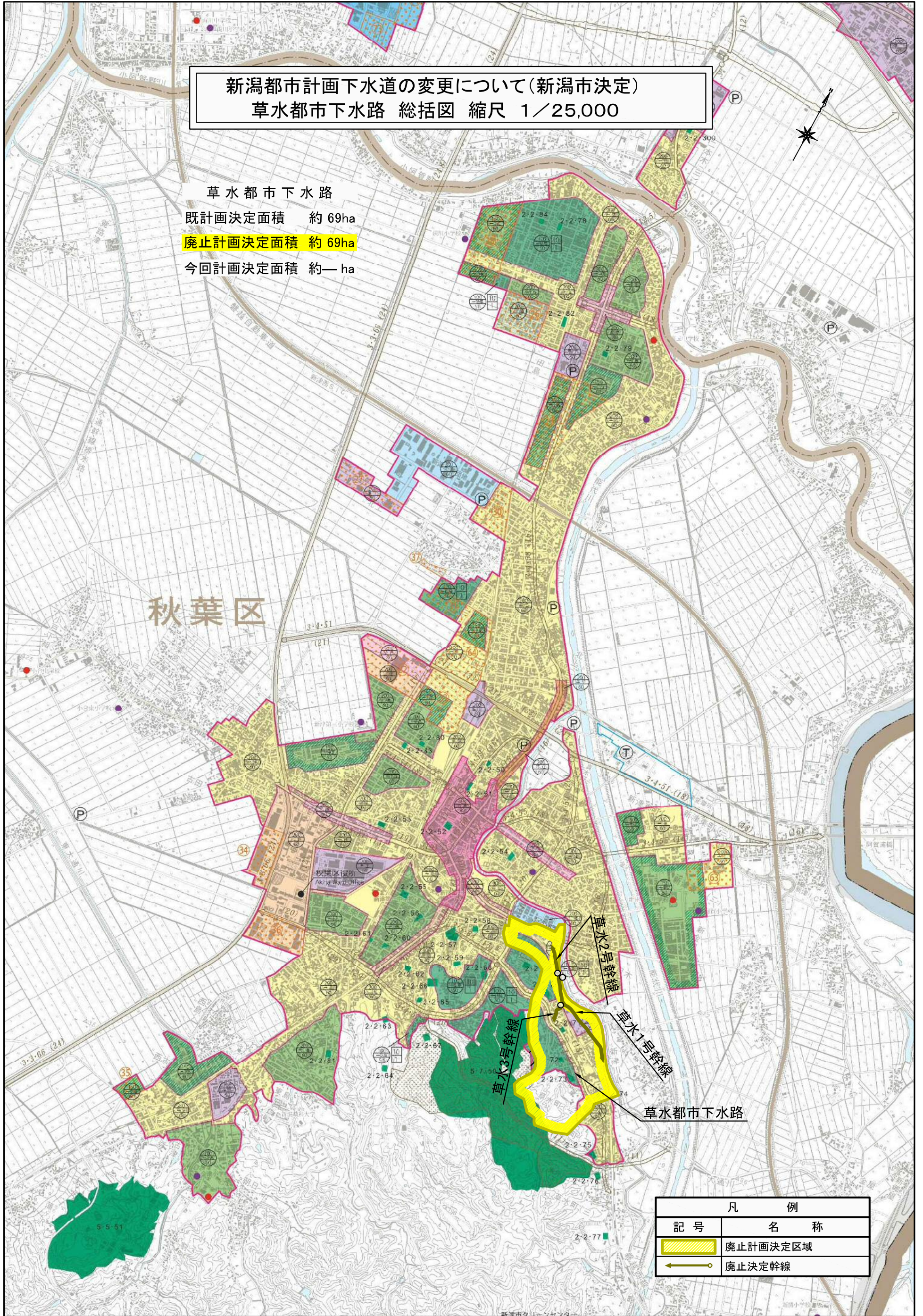
新潟都市計画下水道の変更（新潟市決定）

事 項	時 期	備 考
素案縦覧	令和 6年 8月 21日から 9月 4日まで	
公聴会	令和 6年 9月 19日	意見申出書の提出が なかったため中止
新潟県意見照会	令和 6年 9月 12日	
新潟県意見照会回答	令和 6年 10月 22日	
都市計画案の縦覧	令和 6年 10月 24日から 11月 7日まで	
新潟市都市計画審議会	令和 6年 11月 27日	
新潟県知事協議	令和 6年 12月 5日	
新潟県知事協議回答	令和 6年 12月 6日	
決定告示	令和 6年 12月 17日	

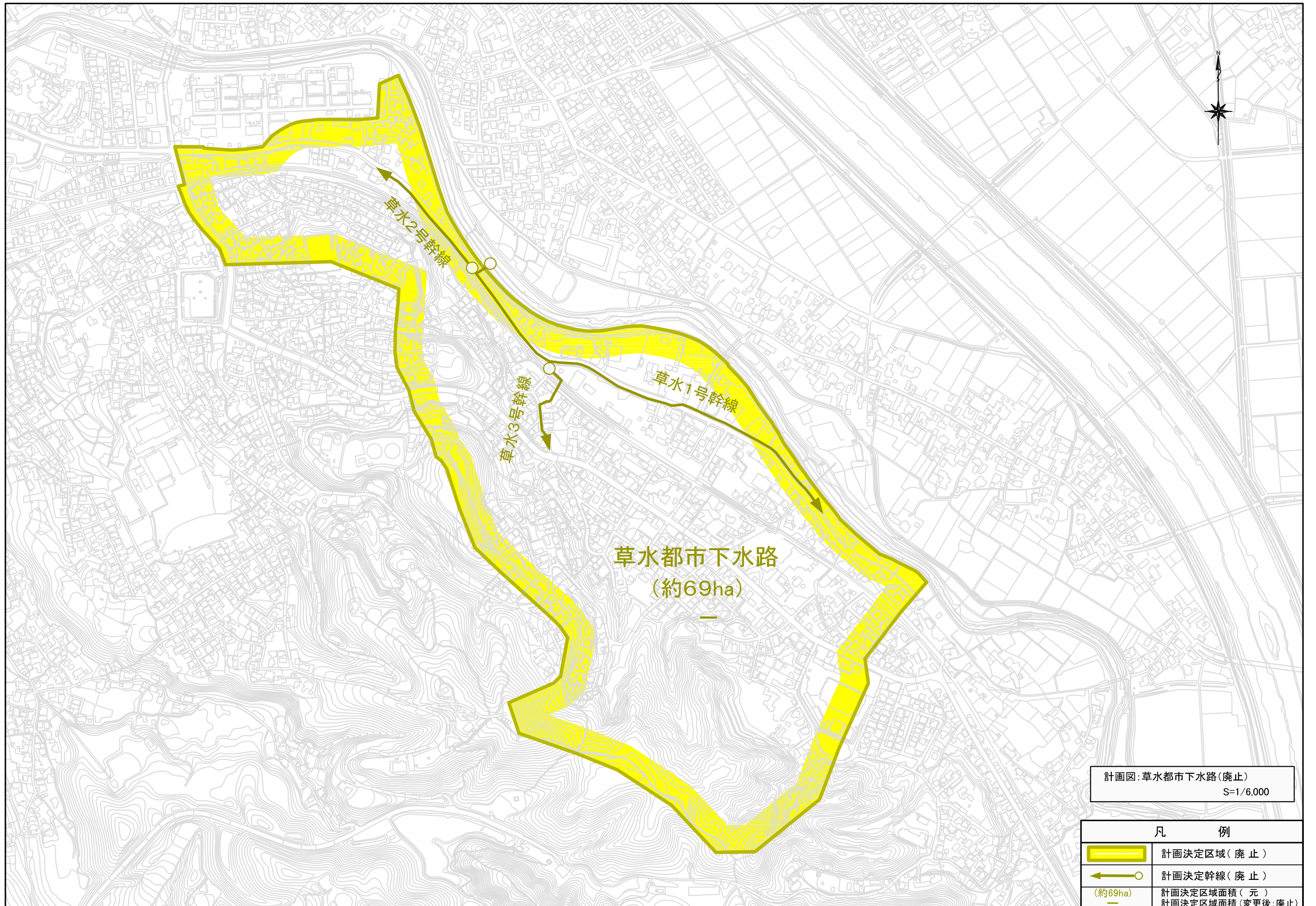
新潟都市計画下水道の変更について(新潟市決定)
 草水都市下水路 総括図 縮尺 1/25,000

草水都市下水路
 既計画決定面積 約 69ha
 廃止計画決定面積 約 69ha
 今回計画決定面積 約 1 ha

秋葉区



凡 例	
記号	名称
	廃止計画決定区域
	廃止決定幹線



計画図：草水都市下水路(廃止)
S=1/6,000

凡 例	
	計画決定区域(廃止)
	計画決定幹線(廃止)
	計画決定区域面積(元) 計画決定区域面積(変更後:廃止)